

平成20年 2月18日  
漂流・漂着ゴミ対策に関する情報交換会

## 国土交通省における漂流・漂着ゴミへの取組

1. 河川における漂流・漂着ゴミ問題への取組について
  2. 1 閉鎖性海域における浮遊ゴミや油の回収
  2. 2 漂流ゴミ予測システムの技術開発

### 1. 河川における漂流・漂着ゴミ問題への取組について

#### 【現状認識】

- ・近年多くのゴミが河川巡視で確認
- ・河川に捨てられた散乱ゴミ等が、海域に流出し、漂流漂着ゴミの一部に



河川敷のゴミ散乱の様子

#### 【これまで講じてきた取組】

- ・河川巡視による早期発見と対応
- ・流域の市民との連携による清掃活動の実施
- ・看板の設置、ゴミマップの作成による普及啓発 等



市民と連携した清掃活動

#### 【必要な取組】

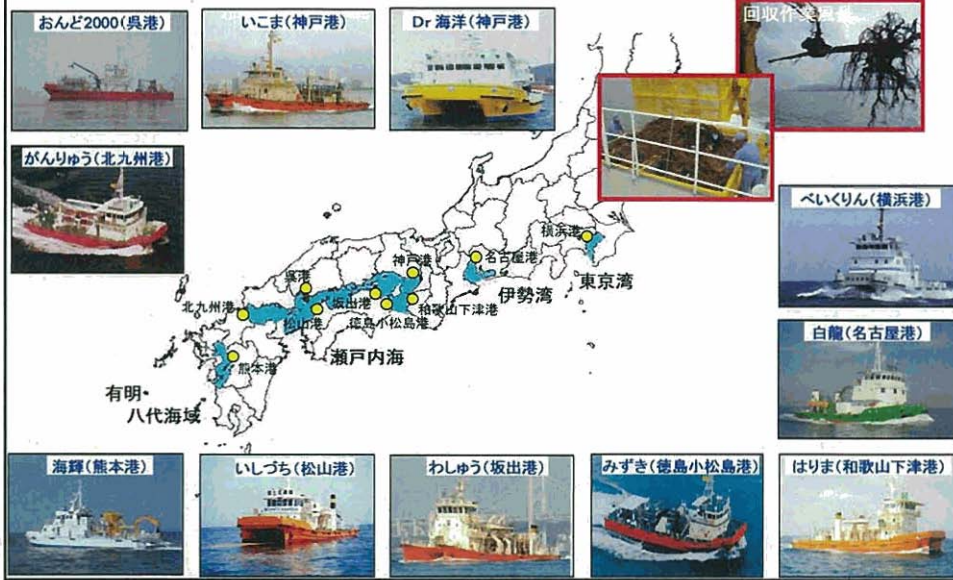
- ・陸域のゴミが海岸環境の悪化にもつながっていることを広く周知し、不法投棄の抑止を啓発することが必要
- ・流域、沿岸域のゴミの発生源、発生形態を把握し、ゴミ発生抑制対策を強化することが必要

#### 【今後の取組】

- ・河川巡視、市民との連携による清掃活動、普及啓発活動等を継続
- ・ゴミを分類・分析し、各流域におけるゴミの発生源、発生形態を把握
- ・上記調査を踏まえた、詳細な「ゴミマップ」を作成
- ・地域の子ラシへの織り込み等、更に効果的な啓発・周知を実施

## 2.1 閉鎖性海域における浮遊ゴミや油の回収

船舶航行の安全を確保し、海域環境の保全を図るため、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、有明・八代海（港湾区域、漁港区域を除く）において、海面に浮遊するゴミや油の回収を行っている。



## 2.2 漂流ゴミ予測システムの技術開発

効率的なゴミ回収を目的に、海洋短波レーダによって観測された流況を活用し、ゴミの集まる位置を予測する技術開発を実施している。

